



# 幼児教育・保育無償化について

網走市内の幼稚園、保育所、認定こども園などに通う3歳から5歳児クラスの子どもたち、市民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの保育料が無料になります。

## 幼稚園、保育所、認定こども園・へき地保育所等をご利用の方

### 【対象者・保育料】

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全てのお子さまの保育料が無償化されます。
  - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までです。  
(注) 幼稚園・へき地保育所については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
  - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の全てのお子さまと年収360万円以上相当世帯の第3子以降(保育料算定時の多子カウントに基づく)のお子さまについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
- ◆ 0歳から2歳までのお子さまについては、市民税非課税世帯を対象として保育料が無償化されます。
  - 課税世帯については、従来どおり算出された保育料がかかります。

## 幼稚園の一時預かりをご利用の方

### 【対象者・利用料】

- ◆ 無償化の対象になるには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。  
(注) 原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、市へご確認ください。
- ◆ 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で一時預かりの利用料が無償化されます。

## 認可外保育施設等をご利用の方

### 【対象者・保育料】

- ◆ 無償化の対象になるには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。  
(注) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、市へご確認ください。
- ◆ 3歳から5歳までのお子さまは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さまは月額42,000円までの保育料が無償化されます。